

国九整計建登第319号

平成26年5月28日

株式会社 三共建設 殿

国土交通省九州地方整備局長



測量法に基づく測量業者としての登録について（通知）

貴殿の申請に係る標記については、測量法（昭和24年法律第188号）第55条の5第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定により通知する。

記

登録年月日	平成26年5月28日
登録番号	登録第(1)-34208号
登録の有効期限	平成31年5月27日

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成31年4月27日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)